

令和 7 年度 事業計画

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

事業計画の構成

【令和7度事業方針】

【事業内容】

- I. 弓道事業の運営
 - 1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）
 - 2. 普及振興事業

- II. 公益法人の運営
 - 1. 中期計画の推進
 - 2. スポーツ団体ガバナンスコードの遵守
 - 3. コンプライアンスの遵守
 - 4. 公益法人としての社会的還元・貢献、及び責任
 - 5. 組織体制の強化

【令和7年度事業方針】

令和7年度は、全日本弓道連盟「中期計画 2023-2029」に基づき、改めて公益法人、中央競技団体として本連盟のおかれた現状と課題に向き合い、各事業を実施し、弓道の発展のための取組みを推進する。

＜全日本弓道連盟「中期計画 2023-2029」＞

【重点領域1 組織運営】

- (1) 組織基盤の強化
- (2) ガバナンス体制の確保

【重点領域2 財政】

- (1) 健全な収支バランスの達成
- (2) 審査関連収入への依存からの脱却

【重点領域3 審査】

- (1) 審査の公平性・透明性の確保
- (2) 審査申込手続きの効率化

【重点領域4 競技】

- (1) 世界大会での完全優勝達成
- (2) 弓道競技大会の着実な施行と効率化
- (3) 多様な弓道競技大会の開催

【重点領域5 指導・講習・研修】

- (1) 継続的に学習できる環境や情報の提供
- (2) 若手・女性指導者の育成

【重点領域6 広報・普及】

- (1) 生涯に渡って弓道を楽しめる環境の提供
- (2) 全弓連会員数の増加トレンドの創出

【重点領域7 国際】

- (1) 国際弓道連盟運営体制の構築
- (2) 国際弓道連盟への実務・財務的支援の継続

1. 弓道事業（大会・審査会・講習会等）の実施

令和7年度の大会・審査会・講習会等については、事業計画に基づき事業を実施する。

2. 財政

収支計画に従い、各事業を実施する。

公益法人財務3原則を順守し公益法人として適切な会計処理を行うとともに、中期計画に掲げる財政基盤の安定化に向け、事業収益に頼らない収入源確保の方策の確立を目指す。併せて、地連の健全な財務体制の確立、及び会計処理が行えるよう意思疎通を図る。

3. 矢羽の使用

全日本弓道具協会、及び販売業者等と協力し、遵法意識の向上と、「矢羽の使用に関する準則」のトレーサビリティ証明書の客観性を高め、引き続き具体的な運用の策定に努める。

4. 加盟団体（地連）との対話

ガバナンス・コンプライアンス強化のため、加盟団体（地連）との意思疎通をさらに図る。

5. 中期計画の推進

【事業内容】

I. 弓道事業の運営

1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）

<令和6年度の総括>

弓道事業の実施。

（1）大会

- ①行事計画に基づき、全ての事業を実施した。
- ②令和6年10月に第75回全日本弓道遠的選手権大会を栃木国体の会場であった栃木県宇都宮市のユウケイ武道館で実施し、国体レガシーの活用が出来た。

（2）審査会

- ①年間計画に基づき、中央審査会、地方・連合審査会を実施した。
- ②ビデオ審査は前年度に引き続き、式段以下を対象として実施可能とした。

（3）講習会

- ①中央委員連絡会、及び中央研修会を実施した。
- ②連合会講習会については、弓道・コンプライアンスに関する資料を作成し、連合会、及び地連に対し活用を依頼した。

<令和7年度事業内容>

（1）大会

- ①年間計画に基づき、全国大会を実施すると共に一部大会※のライブ配信を行う。

<本連盟が主催して開催する事業>

- ・全日本弓道大会 ※
- ・天皇盃 全日本男子弓道選手権大会・皇后盃 全日本女子弓道選手権大会 ※
- ・全日本弓道遠的選手権大会 ※
- ・全国中学生弓道大会
- ・明治神宮奉納全国弓道大会
- ・全日本勤労者弓道選手権大会
- ・都道府県対抗弓道大会（オンライン形式） ※

<他団体が主体となって実施する共催事業>

- ・全日本少年少女武道（弓道）錬成大会
- ・全国高等学校弓道大会（全国高等学校総合体育大会弓道競技大会） ※
- ・全国高等学校弓道選抜大会 ※
- ・全国大学弓道選抜大会 ※
- ・国民スポーツ大会弓道競技 ※
- ・全日本教職員弓道選手権大会

※ライブ配信対象大会

- ②中期計画2023-2029に基づき、以下の検討を行う。

- ・2028年から開催を予定している日本スポーツマスターズ弓道競技会の実施に向けた検討。
- ・個人競技の新設検討。

(2) 審査会

- ①年間計画に基づき、中央審査会・連合審査会・地方審査会および国際セミナーの実施に伴う外国審査を行う
- ②中期計画 2023-2029 に基づき、審査事業の公平性・透明性の向上に向けた審査委員の評価の検討を進める。
- ③外国審査では式段以下のビデオ審査について、一部地域を対象として行う。地方審査会では地連の事情により参集形式、ビデオ審査の何れでも可とする。

(3) 講習会

- ①年間計画に基づき、以下の講習会等を実施する。
 - ・中央委員連絡会
 - ・中央研修会
 - ・東中西3地区中央講習会<仮称>
 - ・全国弓道指導者研修会（日本武道館共催）
- ②令和6年度と同様に公益・環境・コンプライアンス等について、引き続き、関係者への周知を図る。
- ③連合会主催の講習会に当たり、各連合会から中央委員（講師）の派遣依頼があった場合は中央委員（講師）を派遣し、連合会講習会において本連盟の方針等を伝達する。
- ④ガバナンス確保の観点から、講習会事業の向上に向けた講師の評価の検討を進める。
- ⑤日本武道館主催の地域社会指導者研修会／地方青少年弓道錬成大会へ中央講師の派遣を行う
- ⑥国際弓道連盟主催の国際セミナーの実施にあたり、中央委員の派遣を行う。

2. 普及振興事業

令和7年度は、以下の弓道の普及振興に関する助成事業を実施する。

(1) 加盟団体、地域連合会、各弓道団体への支援

加盟団体、地域連合会、及び各弓道団体が実施する競技会への後援名義の使用、及び大会賞品等の交付を行う。

(2) 加盟団体・地域連合会への助成

- ①ジュニア普及振興事業への助成
- ②全国9地区連合会への助成（地域別助成金）
- ③各地区女子弓道大会（東・中・西）への助成

(3) 次世代を対象とした助成・支援

- ①全日本学生弓道連盟への助成
- ②公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成
- ③中学校武道必修化に係わる弓具支援
- ④次世代に対する指導者支援の検討

(4) 国際弓道連盟への助成

Ⅱ．公益法人の運営

1．中期計画の推進

2．スポーツ団体ガバナンスコードの遵守

令和４年度の適合性審査結果では、適合との判定を受けたが、更にスポーツ団体ガバナンスコードの遵守、体制の整備をより一層推進する。

3．コンプライアンス対応

- (1) 加盟団体（地連）におけるコンプライアンス体制の構築を目指す。
- (2) 本連盟役職者、及び中央委員等の指導者層に対して、コンプライアンス遵守、及びハラスメント防止に向けた普及・啓発を図る等、コンプライアンス委員会の活動を活発化させる。

4．公益法人としての社会貢献・還元、及び責任

(1) 弓道を通じた社会貢献、及び還元に関する活動

- ①弓道修練を通じた人材の育成・輩出
- ②社会還元
- ③社会貢献

(2) 流派の保存・継承を図るための活動

武道振興大会の決議に基づき、弓道の源流である流派の保存・継承を図るための方策の検討を行う。

(3) 中学校部活動の地域移行の対応について、学校関係者との検討を行う。

(4) 弓道活動における安全管理の強化

(5) 矢羽の使用に関する啓発・再発の防止に関する具体策の検討

(6) 内部広報

- ①弓道教本等の頒布
- ②会報の発行

(7) 外部広報

- ①月刊「弓道」の刊行
 - ・誌面内容の充実と発行部数の増加、及び収益向上対策の検討を行う。
 - ・オンラインデータベース化以降への検討
- ②ホームページの運用による情報の発信、コンテンツ増加の検討
- ③競技会のライブ配信、SNSによる情報発信強化を図る。
- ④各種メディアへの協力

5．組織体制の強化

(1) 理事会

令和７年度の役員改選に向け、適材適所の理事選任と、新しい体制の中で、継続的に事業を推進していく。

(2) 専門委員会

令和７年度は、各委員会の設置目的に基づいた課題の解決に向け、具体策の検討を進め、実現可能な活動は推進を開始する。

(3) 加盟団体・連合会との連携

加盟団体（地連）・連合会との情報の共有、及び本連盟の方針を伝達する。

(4) 事務局体制

- ①令和 6 年度に引き続き、委員会（部会）、加盟団体（地連）、及び連合会との情報の共有化等、迅速性・正確性の向上を目指す。
- ②テレワークやデジタル化により、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。
- ③事務局の強化に関し、職員 1 名の補充を行う。（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）。
また、更なる強化のため継続的な職員の採用を検討する。

(5) 諸会議の運営、及び加盟団体との情報共有の強化・充実

諸会議の運営については、令和 7 年度も必要に応じて、引き続きオンライン併用での会議開催に努める。

(6) 財政基盤の強化

中期計画に基づき、令和 7 年度中に財務計画の策定を目指す。

令和7年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事予定

凡例：●大会、▲審査会、◆講習会・研修会・連絡会

開催期日	名称	開催地	備考
5月	2日・3日 ● 第76回全日本弓道大会 ※	京都府京都市	
	4日・5日 ▲ 【京都】定期中央審査会		
	6日 ▲ 【近畿地区】錬士臨時中央審査会		
	17日・18日 ▲ 【東京】特別学生臨時中央審査会	中央道場	
	30日～6月1日 ▲ 【東海地区】臨時中央審査会	静岡県浜松市	
	30日～6月1日 ● 第72回全日本勤労者弓道選手権大会 ※	青森県弘前市	
6月	14日・15日 ▲ 【北信越地区】錬士臨時中央審査会	石川県金沢市	
	22日 ▲ 【北海道地区】錬士臨時中央審査会	北海道札幌市	
	28日・29日 ▲ 【中国地区】錬士臨時中央審査会	山口県山口市	
	28日・29日 ● 第37回全国大学弓道選抜大会	中央道場	
7月	4日・5日 ▲ 【仙台】定期中央審査会	宮城県仙台市	
	6日 ▲ 【東北地区】錬士臨時中央審査会		
	21日 ● 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会	日本武道館	日本武道館共催
	31日～8月3日 ● 第70回全国高等学校弓道大会（インターハイ） ※	鳥取県米子市	全国高等学校体育連盟共催
8月	11日・12日 ● 第56回全日本教職員弓道選手権大会	北海道札幌市	全日本教職員弓道連盟共催
	13日 ▲ 【北海道】特別教員臨時中央審査会		
	16日・17日 ● 第22回全国中学生弓道大会 ※	中央道場	
	23日・24日 ▲ 【北海道地区】臨時中央審査会	北海道札幌市	
9月	5日 ▲ 【九州地区】錬士臨時中央審査会	福岡県福岡市	
	6日・7日 ▲ 【北信越地区】臨時中央審査会	新潟県上越市	
	6日・7日 ▲ 【福岡】定期中央審査会	福岡県福岡市	
	19日・20日 ● 天皇盃 第76回全日本男子弓道選手権大会 ※	中央道場	
	20日・21日 ● 皇后盃 第58回全日本女子弓道選手権大会 ※		
	28日～10月1日 ● 国民スポーツ大会弓道競技会 ※	滋賀県彦根市	
10月	4日～6日 ▲ 【関東地区】臨時中央審査会	埼玉県上尾市	
	4日・5日 ▲ 【四国地区】錬士臨時中央審査会	香川県高松市	
	18日・19日 ▲ 【東北地区】臨時中央審査会	岩手県盛岡市	
	24日～26日 ● 第76回全日本弓道遠的選手権大会 ※	中央道場	
11月	1日・2日 ▲ 【中国地区】臨時中央審査会	広島県広島市	
	3日 ● 明治神宮奉納全国弓道大会	中央道場	
	4日～6日 ◆ 【東京】特別外国講習会	中央道場	国際弓道連盟主催
	7日 ▲ 【関東地区】錬士臨時中央審査会	中央道場	
	8日～10日 ▲ 【東京】定期中央審査会		
	24日 ▲ 【九州地区】臨時中央審査会	鹿児島県薩摩川内市	
	28日～30日 ▲ 【近畿地区】臨時中央審査会	滋賀県彦根市	
	29日・30日 ▲ 【東京】特別学生臨時中央審査会	中央道場	
12月	20日・21日 ▲ 【東京】特別臨時中央審査会	中央道場	
	24日～26日 ● 第44回全国高等学校弓道選抜大会 ※	静岡県藤枝市	全国高等学校体育連盟共催
2月	13日～15日 ◆ 全国弓道指導者研修会	千葉県勝浦市	
	17日～19日 ◆ 【名古屋】特別外国講習会	愛知県名古屋市	国際弓道連盟主催
	20日～22日 ▲ 【名古屋】定期中央審査会	愛知県名古屋市	
	23日 ▲ 【東海地区】錬士臨時中央審査会	愛知県名古屋市	
3月	5日・6日 ◆ 中央委員連絡会	中央道場	
	7日・8日 ◆ 中央研修会	中央道場	
	13日～15日 ▲ 【四国地区】臨時中央審査会	徳島県徳島市	
	23日 ▲ 【都城】特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	
	28日 ● 都道府県対抗弓道大会 ※	全国各地	オンライン形式

・会場等の都合により、開催地や日程に変更が生じる場合があります。

・大会名称に「※」を記している10大会は、表彰規程に基づく優秀地連の選考対象大会となります。